

駅ホーム柵設置推進に関する意見書

現在、JRや各私鉄、地下鉄などでホームからの落下を防止するためのホーム柵の設置が推進されています。

現在のホーム柵を設置するための基準は、一日の乗降客数10万人を目安とされています。

しかし、事故で落下をすることはもちろん、ホームから飛び込み自殺をする方も後を絶ちません。これらを防止するためにホーム柵設置は、一定の効果が認められます。

飯田橋駅をはじめ新宿区民が多く利用する駅の中にも、落下事故が多いといわれる駅があります。駅の利用者からは早急なホーム柵設置を求める声が聞かれます。

現在の設置基準は、乗降客数を優先していますが、自殺者数や落下事故件数など他の基準も勘案した上で設置を促進すべきです。

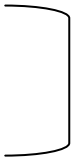
よって、国会及び政府に対し、ホーム柵の早急な設置とともに、複数の視点からの設置を推進することを事業者に強く要望する事を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成24年6月19日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣



宛